

市政に対する

一般質問

一般質問は、提出された議案にかかわらず、市政全般に対して、議員が執行者の考え方をただすことができるものです。12月定例会では、12月10日・11日の本会議で15人の議員から質問が行われ、論議が繰り広げられました。以下は質問・答弁の概要です(掲載は質問順、5ページまで続きます)。

コミバス本格運行に向けオンデマンドシステム導入を

公明党 井上 賢二

問 コミュニティバスは、市費負担が運行経費の約8割と高く、本格運行に向け負担削減が必要である。三重県玉城町では、オンデマンドバス(予約制乗合バス)の実証実験を実施している。このシステムは、利用者が電話予約するとコンピュータが最適なルート割り出し車載機に送信

するため、効率のよい運行ができ、運営費も非常に安価である。さらに、オンデマンドバスの予約と高齢者の緊急通報システムボタンを組み込んだスマートフォンへの貸し出しもあり、高齢者の見守りも兼ねたシステムとなっている。本市でも、導入を検討しないか。

答 オンデマンドシステムの導入は、平成22年度に実施した、沿道住民へのアンケート調査の結果を見ると、連絡するのが煩わしいなど、消極的な意見が多かったため、見送った経緯がある。しかし、ICT(情報通信技術)の発展は目覚しく、予約などもより簡単にできるようになってきたことから、運用形態の一つとして検討していきたいと考えている。今後は、社会実験運行の検証に基づき、市民会議や利用者の方々の意見を伺いながら、より効率的な事業運営の下に、長期的な運行の継続が必要と考えている。(ほかに「学校でのAED実習について」「208号線への信号機設置について」を質問)



11月18日、農業収穫祭・商工フェアが開催されました。商工フェア恒例の9メートルの太巻き作りには、子どもたちが真剣な顔で挑戦していました<文化会館駐車場にて>

環境問題の意識啓発にリサイクルプラザの有効活用を

改革フォーラム 安藤多恵子

問 地球環境は悪化の一途をたどり、温暖化防止への意識啓発は一層重要になっていく。リサイクルプラザでは、3R(リユース・リデュース・リサイクル)を推進しているが、温暖化防止の意識啓発にはつなげていないように思う。リサイクルプラザを有効活用し、3Rにとどまらない事業

実施や意識啓発に努めるべきである。リサイクルプラザで行われている施設見学やツカエルフェアで、3R以外の啓発も導入しないか。また、環境情報の入手や環境グッズの体験ができるエコセンターの機能を果たせる考えはないか。

答 施設見学では、3Rについて説明し、理解と協力をお願いしている。今後は、環境問題への理解を深めてもら

えるよう工夫していきたい。ツカエルフェアは、リユースを目的に開催しており、多くの方が利用している。来場する機会を捉え、展示など効果的な啓発を考えていきたい。また、リサイクルプラザの設置目的である循環型社会を構築するため、3Rの実践・啓発だけでなく、その目的や効果、将来の環境を考えるような、エコセンター的要素も含めた啓発活動に努めていきたい。(ほかに「市街地、住宅地、他市内のみどりを守り育てるために」「消防職員の日ごろの努力がもっと市民に見える工夫はないか」を質問)

経済効果をもたらす住宅リフォーム助成事業の継続を

日本共産党 松本 春男

問 本市では、今年度、市内建築関係事業者の活性化を図るため、住宅リフォーム助成事業を実施した。補助対象となった方だけでなく、申し込んだが抽選に外れた方や本事業を機に、事業者が営業活動で接触した方を含めると、市内事業者と市民に多くのつ

本事業による経済効果をどのように考えているか。また、問題点や課題はなかったか。今年度、本事業には2倍以上の申し込みがあった。抽選から外れたり、事業を知らなかった方のために、来年度以降も本事業の継続を望むが、どのように考えているか。

答 本事業は、地域経済活性化と市民の居住環境向上を目的に、緊急的な経済対策として実施した。本事業の実施により、1500件のリフォーム工事が発注され、1500万円の助成金に対し、5.2倍の約8000万円の経済効果があったと考えている。また、市民から苦情などはなかったが、事業者からは、周知から申請までの期間が短かったこと、見積もり作成や営業活動に若干支障があったとの意見があった。本事業は、当初から平成24、25年度の2カ年で実施する考えであり、来年度も今年度同様、1500件の規模で実施する予定である。(ほかに「不審者情報の活用について」を質問)



市長や議員が提出

議案は、「このように審議されます」

本会議で議案の提案説明

議案に対する質疑

所管委員会に付託(審査を委ねること)

委員会審査

本会議で委員会の審査結果を報告

報告に対する質疑

討論(賛成/反対)

採決(可決/否決)

市長に結果を送付

意見書は国・県など関係行政庁に提出

委員会審査をしないもの